

第3回糸島市総合計画審議会  
全体会

日時：令和元年8月22日（木）

午前10時00分～

場所：庁議室他

（出席委員）

古川委員、内野委員、藤原委員、木下委員、吉川委員、小金丸委員、藤委員、加藤委員、  
柚木委員、高野委員、坂井委員、三谷委員、小川委員、那須委員、辰巳委員、森松委員、  
浜地委員、中尾委員、豊田委員、佐藤委員、邊委員、山崎委員

（欠席委員）

鶴原委員

1．開 会

事務局：

ただ今から、第3回糸島市総合計画審議会を開催する。審議会規則により、会長に議長をお願いする。

会長：

今日は、3回目の糸島市総合計画審議会となる。初回で全体の方向性を確認し、2回目で部会に分かれて各基本目標等について意見交換を行った。第3回の今回も部会に分かれて、それぞれの基本目標や政策についてしっかりと意見を頂きたい。そして、部会の後に、各部会で話し合われた内容を共有する時間を、30分程度持ちたいと考えている。

現状をきちんと確認した上で、どういう選択肢をこの糸島で取り得るか考えていくのが部会の役割だと思っている。各委員からご意見を多く出していただくよう、よろしく願います。

事務局：

現時点で出席者は20名で、委員総数23名の半数以上となり、本審議会の開催要件を満たしていることを報告する。

会長：

第1回、第2回を欠席された委員に一言ご挨拶を頂きたい。

・委員自己紹介

2．全体会

会長：

部会に分かれる前に、全体会で幾つか確認事項等がある。事務局より説明をお願いする。

- ・第2回審議会（全体会）の審議結果
  - ・審議スケジュールの変更について
  - ・基本構想（たたき台）に対する指摘事項について（事務局より資料に基づき報告）

会長：

これは報告であるため、質疑が特になければ先に進めさせていただく。

- ・基本目標・政策の計画体系（案）について（資料）  
（事務局より資料に基づき報告）

会長：

これまでの検討を反映して基本構想の体系を整理していただいた。こうして一覧で見ると、それぞれの基本目標の関係性も見える。部会に分かれての議論の際には、それぞれの部会の関係等も含め、この体系図を見ながらお考えいただければと思う。

この体系について、意見、質問はありませんか。

藤原委員：

図の中の矢印が左から右に向かっているが、逆の左向きにしたほうがいい。この長期総合計画は、この将来像に向かって皆さんが努力をしていくという方向性がある。矢印を左向きにして、将来像を達成するために基本方針を決め、その基本方針を達成するために基本目標6つ、それに対応する意味で重点課題があり、下支えをするために行政経営戦略、土地利用があるという描き方にしたほうが流れが分かりやすいし、この下にくる施策、事務事業等に市民や市役所が取り組む際にも、それをすることがどういうふうにつながり将来像に至るという全体像がはっきりと分かる。

会長：

大きな目標に従って各施策が流れていくという捉え方と、今言われたような、それぞれの目標が全体の将来像に向かって進んでいくという捉え方と、両方あると思う。事務局としての考えはいかがか。

事務局：

市として、右向きの矢印にこだわっているわけではない。事務局としても、会長が言われた、この将来像をつくっていくために、こういう基本方針の下、こういう重点課題、基本目標を持って、左から右の流れもあれば、委員が言われた、こういう取り組みをすることによってこの将来像をつくっていくという考え方もあると思う。この審議会の場でどちらにするか考えていただければと思う。

会長：

矢印にせずに線で結ぶという方法もある。今の段階では仮置きとしてこの形にしておき、今後の

会議の中で最終的にどうするかを考えるということにしてはどうか。

藤原委員：

私は行政改革推進委員として施策の評価に関わっているが、その中でよく感じるのが、何を達成することを目標として事業を行うのか、市民の協力を仰いでいるのかが明白になっていないということ。事業に取り組むときに、将来像に向かっていく全体像の中での自分の立ち位置がもう少し明確になれば、市民の協力も仰ぎやすいし、自身がやっている仕事の成果に向かう努力の重要性を分かるのでは。それがぱっと見て分かるように、左向きの矢印にしたほうがいいと思った。

会長：

施策の評価を担う立場からすれば、矢印が将来像に向かって伸びていくという形のほうが望ましいというご意見をいただいた。そこを押さえた上で、最終的な判断は今後考えるということにしたいと思う。

- ・ 将来像（案）の検討について  
（事務局より資料に基づき報告）

会長：

基本となる将来像、キャッチフレーズについて、委員の皆様から案をいただきたい。もし、一人でいくつかの案を出す場合は用紙を分けたほうがいいのか。

事務局：

一応様式を配布したが、タイトルと、理由を 100 字程度でまとめていただければ、どのような様式でも構わない。

会長：

将来像はこの計画の根幹となる部分である。それぞれの立場から、目指すべき糸島市の将来像を考えていただきたい。完成形でなくとも、こういう視点を大事にしたいということでもいい。ぜひ多くの将来像（案）を頂くよう、願います。

中尾委員：

将来像（案）について、まちづくり市民委員会の皆様からも出していただくようにできないか。

事務局：

多くの案を寄せていただいた中から選んだほうがいいと思う。今度の土曜日のまちづくり市民委員会で依頼をさせていただく。

会長：

では、そういう形で広げて募り、最終的な判断はこの審議会で行うという形で進めたい。

これまでのところで他に意見、質問等はないか。なければ、部会の検討に移らせていただく。事務局から部会の進め方について説明をお願いします。

(事務局より部会について説明)

会長：

それでは、11時30分まで部会を行っていただく。部会の後、再度この部屋に集まって、各部会の報告及び質疑を行うので、よろしくお願いします。

### 3. 部 会

(別紙)

### 4. 全体会

・各部会から意見交換の状況報告(情報共有)

会長：

「子ども・地域部会」、「防災・健康部会」、「ブランド・まち部会」の順で、各部長から意見交換の状況を報告していただき、その後、意見交換を行う。

#### 《子ども・地域部会》

部会長：

子ども・地域部会では、26ページからの「1. 未来に輝く子どもを育むまちづくり」と、29ページからの「2. 人と人がつながり助け合うまちづくり」について意見交換を行った。

「まちづくりで大切にすること」については、そこに1つのテーマが掲げられているが、今日の議論を踏まえて修正していく。

政策(1)「子育て支援の充実」については、非常に重要なところであるが、必要としている人に必要な情報が届きにくい状況があるので、発信のあり方を考えていく必要がある。また、子どもとは何歳までなのかという質問や、乳児期から18歳までの切れ目のない支援をどうしていくのか、それは人的にも環境的にも丁寧に見ていく必要があるといった意見が出た。

政策(2)「学校教育の充実」については、単に学校教育だけの充実では、未来に輝く子どもを育むまちづくりとしてはやや物足りない。あえて乳幼児期という言葉を入れて「乳幼児期からの保育・教育の充実」としてはどうかという意見が出た。また、教育現場においてさまざまな課題がある、保育職・教育職に魅力を感じない若者が増えているといった現状から、「ワンランク上の姿」にある「学び続ける教職員」「学び続ける保護者」「学び続ける地域住民」の姿をもっと積極的に入れていったほうがいい。保育職・教育職が育ち続けるためには、研修などを行うなど、育てるという視点ももう少し重視する必要があるといった意見が出た。

政策(3)「文化・芸術の振興」、(4)「青少年の健全育成・スポーツの振興」に関しては、このように分ける必要があるのかという意見があった。

「青少年の健全育成・スポーツの振興」については、社会教育の充実と併せて、青少年の健全育

成・スポーツの振興も同じように位置付けていく必要がある。青少年の健全育成は、もう当たり前のことなので、「青少年の体験活動・スポーツの振興」としてはどうか。現代の子どもたちは直接体験が不足しているので、思い切って参加させ、それによって糸島のまちの魅力を知るとか、実感を伴った教育・スポーツの振興につながるといいといった意見が出ている。

「文化・芸術の振興」については、自治体が疲弊していくと一番に予算を削られるのが文化・芸術の振興だが、糸島には豊かな環境と歴史がある。そのことに住民が気付いておらず、活用されていない資源がたくさんあるので、そこをもう少し見つめていく施策の打ち方をしていく必要があるのではないか。地域によっては後継者の育成で悩んでいる、そういうところに学生たちが参加しやすい環境を整えることが必要。発信のあり方をもう少し丁寧に、そして積極的にやっていくということを、全ての政策の中で考えないといけないといった意見も出た。

29 ページからの「人と人がつながり助け合うまちづくり」に関しては、【政策】の中にある「コミュニティ」は大事なキーワードで、人と人がつながって助け合うということを促進するためには、人口減少をどうするのか、生涯学習を充実させることによって人と人が助け合う関係性をつくっていけるのではないかと。また、ここには学校教育、生涯学習という観点も含まれているので、その辺りの整理が必要。方向性として、糸島市全体で1つゴールを決めて、そこに向かってコミュニティづくりをするというよりは、多種多様なコミュニティが一丸となって糸島市を活性化させていくという形、つまり、ゴールは多様でいいという枠組みで捉えてはどうかといった意見が出ていた。

#### 《防災・健康部会》

部会長：

「3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり」に関して、「まちづくりで大切にすること」の中に、「これまでに経験したことがない災害が起こったとしても」という文言と、「自助・共助」の間に「互助」という言葉を付け加えた。まちづくりで大切にすることとして、多様な市民・住民の方々への配慮などを踏まえたうえで、災害に強いまちをつくらうということが大きなところである。政策(1)「災害対策」については、「ワンランク上の姿」の中にある、「国土の強靱化」というのはあり得ないとか、「ソフト・ハード」という言葉が分かりにくい。「地域の防災力」について、糸島市全体だけでなく、もう少し細かい地区別、校区別の防災力ということも入れたほうがいいのではないかと。被害をいかに最小限に抑えるかとか、未然に災害を防ぐということをもっと少し強調してはどうかといった意見が出た。

32 ページ、政策(2)「消防・救急の充実」に関しては、消防団や消防の話だけではなく、市民の消防・救急救命に対する意識を高めるような政策を加えてはどうかという意見があった。それから、救急医療の話で盛り上がり、そういう施設がない、また、消防団員の不足等の課題の解決に結び付くような政策をどう考えていくかという議論を行った。概ね記載されているが、消防の話が多く、救急・救命の部分が少し欠けているように見えた。

政策(3)「防犯・交通安全の推進」に関しては、ここに書かれている政策の方向性以外に、最近の特殊詐欺、高齢者の問題、バリアフリーの問題、施設の老朽化、飲酒運転といった課題もあるので、この施策の方向性で十分なのか、もう少し考える必要があるのではと考えている。

33 ページ、「4 . 健康で安心して暮らせるまちづくり」では、まず「まちづくりで大切にすること」の、「個人として尊厳を持った」という部分がよく分からないので、この文言を修正したいと考えている。この基本目標のところでは一番議論したのは、高齢者や障がい者の福祉だけを考えるのではなく、これからの福祉は、子ども等も含めた地域全体の包括的な支援体制をつくる、つまり、地域全体で市民みんなの福祉をよくしていくという新しい福祉の体制づくりが必要ではないか。それがワンランク上の施策につながるという意見がかなり出た。

政策(1)「健康・医療の充実」については、在宅医療や多様な医療ニーズに対して安心できるような施策を打つという話が出ていた。

34 ページについては、先ほどの地域の包括的な福祉と同様の考え方で、高齢者福祉、障がい者福祉という施策の割り振りの仕方は、縦割り行政の枠に沿った分け方なので、そうではなく、もう少し全体を1つにまとめた中で、具体的な施策として分けてはどうかという意見が出ており、事務局に一任して文言の変更を行うことになった。

政策(4)「地域福祉の推進」については、「促進」という意見や、子育て、高齢者の貧困の問題、引きこもりの問題などに対して政策の方向性も必要という意見が出た。

もう1つ、「行政経営戦略」があるが、そこまで議論するには至らなかった。

#### 《ブランド・まち部会》

部会長：

「5 . 糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」については、「まちづくりで大切にすること」の冒頭、「自然環境や交通利便性などの強みを生かし」について、糸島は交通利便性が強いとは言えないので、ここは少し修正していただくようお願いしている。「糸島のしごとの魅力を高め、糸島で働くことに誇りが持てることを大切にします」という部分については、異論はでていない。

政策については、(1)「観光の成長産業化」についての話で盛り上がった。宿泊ができる糸島というのがこれから必要で、民泊やホテルの話、糸島に泊まる必然性が必要。天神・博多から通うのではなく糸島に泊まって楽しんでいただく、そういったことが将来、街として必要であるということを加えてほしいといった意見があった。そのためには、コンテンツを増やす努力も必要、外国からのお客様も増えているので、英語をはじめ、障がい者や高齢者にも配慮したユニバーサルデザインも加える必要があるという意見も出た。

36 ページの政策(2)(3)については、特に意見はなかった。

政策(4)「企業誘致の促進」については、「九州大学を核とした学術研究都市」が初めて見る方には分かりにくい。トピックとかコラムのような形で学術研究都市構想についての説明を加えてはどうかという意見があった。

「6 . 快適で住みよいまちづくり」については、「まちづくりで大切にすること」に関しては、異論はなかった。

政策(1)「都市機能の充実」については、快適で住みよいまちづくりを目指すにあたっては都市機能の強化が前提になるため、いろいろな機能の充実をしっかりとやっていかなければいけないという話をした。

政策(2)(3)に関しては、この仕分け方は分かりにくい。1つのアイデアとして、域外からの交通ネットワーク、つまり、糸島に来るまでの幹線等の話と、域内、つまり、入った中での交

通をどう充実させていくかという分け方もありはしないかという意見が出て、事務局で工夫していただくことになった。また、一般的な交通環境に加えて、交通を使えない高齢者等の方々に対して、デリバリーサービス等を充実させるとか、さまざまな形で行ったり来たりができるまちを目指すといった話も出た。

施策(4)「上下水道の整備」については、ここに書いてあるのは一般的で当たり前の内容なので、現状を押さえた上で少し文言を加えてほしい、糸島市の上下水道がどういう状況にあるのかを知らない方が多いので、少し丁寧に説明してはどうかといった意見があった。

政策(5)「環境の保全」についても同様で、どこの都市でも書けるような方向性ではなくて、糸島の課題をしっかりと精査した上で、エネルギー関係、リサイクル関係、最近話題に挙がっているプラスチックごみ問題のことなど書いてほしいという意見が出た。それから、見える環境である景観は、ブランドを高める手法として大事なもので、ランドマークである可也山や海岸線において看板や奇抜な建物を予防する手だてを加えられるように、景観についても少し頭出ししておくべきではないかといった話をした。

第6章「土地利用の基本方針と将来都市構造図」については、二丈・志摩・前原が合併した経緯から都市計画の手法が少しずつ違っているので、それを押さえた上で国道202号とJR筑肥線沿線に市街地を集中させるとか、九大の学研都市構想の中で、コンパクトな市街地ができあがっているのを、これをさらに機能を充実して高めていくというふうなうたってはどうかといった話をさせていただいた。

会長：

各部会からの報告について、ご質問、ご意見はないか。

辰巳委員：

31 ページの、「まちづくりで大切にすること」の「自助」「互助」「共助」について、「自助」「共助」「公助」が一般的だと思うのですが、なぜこのようにされたのか。行政の最上位計画で「公助」がなくていいのか。

防災・健康部会 部会長：

「互助」を入れた理由は、「共助」はどちらかというと比較的大きな地区のコミュニティ、糸島でいうと行政区という単位になるため、それよりももう少し細かい、家族とか隣近所というところも充実させたほうがいいのではないかとということで、最近はそれを「互助」とさまざまなところで言われているので、入れている。

「公助」が入っていないことについては、議論にはならなかった。ここについては、今はほかの部会との関係性で横に施策を置かれているが、縦につながるような部分もあるのではないかと話も出た。そういったところで、「公助」が出てくるかもしれない。

辰巳委員：

33 ページの政策(1)では「自助」「共助」「公助」になっている。ここの整合性は大丈夫か。健康の辺りは家族同士よりももう少し広いので、「互助」という言葉はなじまないように思う。

森松委員：

校区别健康づくり等ではもう少し小さいエリアでやられているので、これから糸島では展開されていくところなのではないかと思った。

防災・健康部会 部会長：

ご意見については、承知した。もう少し考えさせていただく。

中尾委員：

教育・子育て関係の部会の中で、切れ目のない教育の必要性は委員の皆さんの共通認識としてあった。そこで各部会の皆さんにお伺いするが、例えば、産業を振興するためにはこういう人材が必要だとか、福祉を充実させるためにこういう人材が必要といった議論がもしあったのであれば、お聞かせいただきたい。

防災・健康部会 部会長：

防災・消防・救急の話の中で、市民の意識を高めるということで、救命や救急の初動の部分がある程度できるような人材を育成したいという意見が出ていた。

会長：

各部会とも人の問題はある。実際、各政策、各ワンランク上の姿を誰がどのように担うかは大きな議論になる部分だと思う。次回の部会の検討の中で、具体的にどういう人材がどういうふうに担っていくかということを考えていただければと思う。

事務局：

防災・健康部会の話の中で、今後のまちづくりを考えていく上で、糸島市はいろいろな顔があるので、市全体で課題を考えていく形から、校区ごと等の区域に分けて考えていかなければならないのではないかという意見が出て、基本的には地域の課題は地域で片付けないといけないけれども、全ての課題をその地域だけに押し付けると、その行政区長や役員の方たちが大変なので、違うところでも片付けられるように知恵を出してやっていくということを今回の総合計画の中に入れてはどうかという話をした。問題提起として伝えさせていただく。

会長：

この点も非常に重要ですので、次回の部会の際にまたご検討いただければ。併せて、防災・健康部会の中で、子どもの貧困などの新たな課題や、子育ての課題も広がりを持ってきているので、健康で安心して暮らせるまちづくりだけにとどまらず、各部会の横の議論のつながりを意識すべきという意見もあったことを、1つ加えさせていただく。

各部会の議論をさらに深めていくため、事務局から前回と今回の議事録を送っていただくので、他の部会の議事録も読んでいただき、次回の審議会に臨んでいただきたい。

今日は長い時間、活発にご議論いただき、ありがとうございました。最後に、副会長に閉会のあいさつをお願いします。



## 5 . 閉 会

副会長：

今日は、3回目の総合計画審議会だった。当初は5回の予定だが、1回増えて、6回行うことになっている。十分な審議をしてくださいという市の思いだろうと受け止めておる。皆様方は、豊富な経験をお持ちの方ばかりなので、今後も活発な意見をよろしく願います。

事務局：

次回は10月8日の15時から、この場所で開催しますので、よろしく願います。